平成23年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」 の点検及び評価報告書 (案)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

1	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	教育委員会の事務の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を 有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

1 教育委員会の開催

- (1)山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。
- (2)教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議 決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。 なお、平成23年度の開催状況は以下のとおり。

第952回 (23.4.25)

報告

- (1) 東日本大震災に係る被災地域の児童生徒の受け入れ状況について
- (2) 酒田特別支援学校の開校について
- (3) 平成23年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

議事

- (1) 地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の募集について
- (3) 山形県立図書館協議会委員の委嘱(任命)について
- (4) 平成23年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について
- (5) 山形県産業教育審議会委員の解任及び委嘱(任命)について
- (6) 教職員の人事について
- (7) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第953回 (23.5.25)

報告

(1) 東日本大震災に係る被災地域の児童生徒の受け入れ状況について

議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 の制定に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について

第954回 (23.6.17)

報告

(1) 山形県生涯学習・社会教育振興計画の策定について

協諱

(1) 懲戒処分の公表のあり方について

議事

- (1) 平成24年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県立博物館協議会委員の委嘱(任命)について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 山形県立高等学校管理運営規則の一部改正について

第955回 (23.7.25)

報告

- (1) 山形県立学校における平成24年度使用教科用図書について
- (2) 平成24年度公立高等学校推薦入学者選抜の推薦要件及び選抜規準等の公表について 協議
- (1) 懲戒処分の公表のあり方について

議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教職員の人事について
- (3) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第956回 (23.8.24)

報告

(1) 平成23年度全国高等学校総合体育大会の結果について

議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成24年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部、高等部のみを置く特別支援学校に

おける平成24年度使用教科用図書の採択について

- (3) 平成24年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第957回 (23.9.14)

報告

- (1) 山形県子ども読書活動推進計画(第2次)の策定について
- (2) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会の会期について
- (3) 第38回東北総合体育大会の成績について

議事

- (1) 山形県高等学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 平成23年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (4) 地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第958回 (23.10.26)

報告

- (1) 平成24年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- (2) 第66回国民体育大会(山口国体)山形県選手団の成績について

議事

- (1) 山形県立うきたむ風土記の斤考古資料館の指定管理者の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 平成25年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 平成24年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (6) 山形県産業教育審議会委員の解任及び委嘱について
- (7) 教職員の人事について

第959回 (23.12.21)

報告

- (1) 平成24年度県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (2) 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末)について
- (3) 平成24年度当初予算要求の概要について

議事

- (1) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県子ども読書活動推進計画(第2次)の策定について
- (3) 山形県指定有形文化財の指定について
- (4) 山形県指定無形民俗文化財の指定について
- (5) 山形県指定史跡の指定について
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について

第960回 (24.1.25)

報告

- (1) 平成24年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)について
- (2) 田川地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会の「中間報告書」及び地域説明会について
- (3) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会のテーマ(愛称)・スローガンの募集について
- (4) 第 30 回全国都道府県対抗女子駅伝(1/15)、第 17 回全国都道府県対抗男子駅伝(1/22) における山形県選手団の成績について
- (5) 第67回冬季国体(岐阜県)の山形県選手団について

議事

(1) 教職員の人事について

第961回 (24.2.15)

報告

- (1) 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(1月末)について
- (2) 第67回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会山形県選手団の成績について
- (3) 平成23年度全国高等学校総合体育大会第61回全国高等学校スキー大会山形県選手団の 成績について
- (4) 第67回国民体育大会冬季大会スキー競技会山形県選手団について

議事

- (1) 山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第962回 (24.3.15)

報告

(1) 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末)について

- (2) 最上地区の県立高校再編整備計画(案)について
- (3) YAMAGATAドリームキッズ第3期生の決定について
- (4) 第67回国民体育大会冬季大会山形県選手団の成績について

議事

- (1) 公立高等学校の廃止の認可について
- (2) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県教育委員会教育長の任命について
- (4) 教育委員会職員の人事について
- (5) 教職員の人事について

第963回 (24.3.26)

議事

- (1) 山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を 改正する規則の制定について
- (3) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 教職員の人事について
- (7) 山形県教育委員会教育長の給料月額の決定について

2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、 それらを教育施策に反映させることを目的として例年開催しているが、平成23年度は東日本大震 災の影響等を考慮し開催しなかった。

3 教育委員協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換を行った。

- (1) 平成25年度(平成25年3月)公立高等学校一般入学者選抜で実施する調査書の評定と学力検査の成績の比率について(23.11.24)
- (2) 平成24年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜実施校の募集人員等について(23.11.24)
- (3) 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末)について(23.11.24)
- (4) 山形県スポーツ推進審議会委員の委嘱(任命)について(23.11.24)
- (5) 平成23年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分

(23.11.24)

- (6) 山形県立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案(23.11.24)
- (7) 最上地区の高校再編整備について(23.11.24)
- (8) 平成24年度当初予算の概要について(23.11.24)
- (9) 避難児童生徒の在籍予定調査結果について(24.3.6)
- (10) 新たな教師のゆとり創造の取組みについて(24.3.6)
- (11) 平成24年度教育委員会事務処理体制の主な改正点について(24.3.6)
- (12) 平成24年度教育委員会(教員)の主な人事異動について(24.3.6)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

(重点施策) 1 家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 「いのちの教育」推進事業 体験活動や読書活動を通して、子どもたちとか かわるボランティアを「いのちの教育サポーター 」として養成するとともに、その活動の充実を図 るため、実践の場にコーディネートする。	 ・学校関係者やサポーター、その他関係機関による「ネットワーク会議」を県内4ブロックで開催し、サポーターの養成、活用等について検討 ・読書活動や様々な体験活動のスキルアップ研修会を通して養成された「いのちの教育サポーター」が、読み聞かせ等のボランティアとして活動(276回) 	「いのちの教育サポーター」等が学校や公民館等において、子どもと共に活動する回数:250回	達成 276回 実施主体を強化して取り組 んだ結果、新たに205名の サポーターが養成されると ともに、活動回数も目標を 上回った。	サポーターの活動場所がある 程度固定化している場合が多 いことから、実践活動が広く 展開されるよう、地域での周 知を強化し、新たな実践の場 の創出へとつなげていく。
(2) 児童生徒の輝く「いのち」実践推進事業 「生命の大切さ」について学ぶプログラム等を 作成し、児童生徒が「生命」の尊さやつながりを 実感できるようにする。		「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合 (県調査) 小学校6年生:79% 中学校3年生:71%	概ね達成 小学校6年生:81% 中学校3年生:68% 第5次山形県教育振興計画 の「いのちの教育」に係る 取組みの中で、児童・生徒 の自尊感情を育む活動が展 開されていることが、少し ずつ成果として表れてきて いる。	今後も生命や生き方に係る学習の充実を図り、「自他のよさを認め合い、生かし合う」 児童・生徒の育成を目指していく。
(3) 家庭教育推進事業 家庭の教育力低下に対し、社会全体で支援する ため、県と地域(市町村)の役割を明確にし、地 域で支え合う家庭教育支援の総合的なしくみづく りを推進する。	・企業等での家庭教育出前講座を県内22箇所	家庭教育講座を実施してい る市町村数:35市町村	概ね達成 28市町村 親に対する家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施した結果、家庭教育支援体制の充実が図られた。	今後も継続的な家庭教育支援 の充実を図るため、参加者主 体の講座内容や形態等を工夫 し、多くの親に対して家庭教 育に関する講座に参加できる 機会の提供を目指していく。

(4) 幼保小の連携強化による幼児期の教育の充実 幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化し、子 どもたちにとって緩やかな接続を実現することに よって、幼児教育のまとめの時期及び小学校の入 門期の教育を充実させ、子どもたちの健やかな成 長をめざす。		幼保小連絡協議会を開催し ている小学校の割合:84%	概ね達成 81% 幼保連携研修会にアドバイ ザーを派遣して活性化を図ったり、幼保小の教員・保育士や行政担当者による意見交換の場の設置等、市町村の必要に応じて研修を行った。	今後は、モデルとなる地区の 取組等について発信し、各施 設や学校での普及啓発を図っ ていく。
(5) 幼児共育推進事業 人格形成の基礎を培う上で、きわめて重要な幼児期の子どもたちを、「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携し、共に育む幼児共育(ようじともいく)を推進する。	(延べ2,680人参加)	ふれあい活動プログラムの 開発:4地区	達成 幼児共育事業への参加者数 は、延べ5,624人となっ た。	新たに開発した活動プログラムによる幼児共育の実践的な活動を県内全域に拡充していく。

(重点施策) 2 豊かな心と健やかな体を育てる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 読書活動総合推進事業 幼児期からの読み聞かせや、読書の習慣化、学 校・家庭・地域等が連携した読書活動を、総合的 に推進する。	「山形県子ども読書活動推進計画(第2次)」を策定し、それに基づく読書活動が各機関で推進されるように、学校図書館支援員やアドバイザーを派遣や、訪問指導や読書活動推進フォーラムを実施	子ども読書活動推進計画を 作成している市町村数: 10市町村	× 未達成 7 市町村	山形県子ども読書活動推進計画(第2次)を策定し、H24年度からH28年度までの5年間の推進計画を示した。今後は、第2次計画のもとに、子どもの読書活動の推進状況を評価・検証する。
(2) 生徒指導・相談体制の充実 問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決の ため、いじめ・不登校,暴力行為等に対応するス クールカウンセラーや教育相談員、スクールソー シャルワーカー(子どもふれあいサポーター)等 を配置する。	・教員の資質向上のための「いじめ・不登校 発生予防研修会」の実施 ・生徒指導・進路指導総合推進事業として、 2市でのモデル的取組の実施 ・適応指導教室を中心にした不登校児童生徒 (義務教育を終了した子どもを含む)への 支援 ・教育相談員等の配置 スクールカウンセラー(55校)、エリアカウ ンセラー(12校)、教育相談員(40校)、 スクールソーシャルワーカー(子どもふれ あいサポーター)(20校)等	不登校児童生徒出現率 (学校基本調査) 小中学校合計出現率: 0.97%	達成 0.91% 小学校:0.24 0.24% 中学校:2.32 2.17% 小学校では変化が見られな いが、中学校では大きく減 少した。	今後は、さらに組織的に対応 していけるよう学校体制づく りについて指導していく。
(3) いのち輝く食育推進事業 学校をあげた計画的な食育や、食育の実践の一 層の推進を図るため、「食育推進体制の整備」及 び「食育の実践活動の支援」に取り組む。	 ・学校における食育を推進するため、学校食育推進会議及びフォーラムを実施 ・朝食欠食率の更なる減少に向け、県内全小中学生に対し、啓発のための食育パンフレットを配布 ・栄養教諭が配置された市町村をモデル地域に指定し、学校・家庭・地域が一体となった「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施 	児童生徒の朝食欠食率 小学校6年生: 7.9% 0.4% 中学校3年生:10.9% 0.6% は全く朝食を食べていない児童生徒の朝食欠食率	概ね達成 小学校6年生: 9.0%	・今後とも「いのち輝く食育推進事業」を効果的に実施し、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進する。 ・栄養教諭の学校等への更なる配置拡大等により、学校における食育を一層推進する。

(4) 県立高等学校図書館機能充実事業

指定した高校の学校目標実現に向けて、計画的に図書や備品などを購入し、学校図書館機能を充実させるため、「地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金」の配当により、図書館機能の充実を図る。

学校図書館の学習機能充実のための図書購入、電子図書の活用方法の検討、学校目標の実現に向けた図書の購入、学校図書館の環境整備、設備の充実に向けた支援等を実施

学校図書館機能の充実 (県進連加盟校9校) 達成 各高校において、学校目標 の実現に向けた適正な図書 購入や備品の整備により、 学校図書館の充実が図られ た。 平成24年度は11校を指定。各 学校から提出される事業計画 を適正に審査し、趣旨にあっ た整備がなされるよう支援す る。 (基本方針) 「まなび」を通して、自立をめざす

(重点施策) 3 関心と意欲を高め、能力を伸ばす

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 少人数学級編制等推進事業 子どもと向き合う教育の充実・強化を図り、コミュニケーションを軸とした教育を展開し、思考力・判断力・表現力に重点をおいた学力の向上と良好な人間関係の構築をめざす。	対象校(15校)における「少人数学級のよ	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(県調査) 小学校6年生:87% 中学校3年生:75%	概ね達成 小学校6年生:87.7% 中学校3年生:72.6% 学校訪問や保護者・教員・ 子どもへの意識調査、学力 やいじめ・不登校の調査等 をもとに、各学校の状況把 握に努めた。	・「担任力育成研修プログラム」を作成し(平成24年度予定)、県教育センターの研修において活用する(平成25年度から)。 ・少人数学級編制再構築会議を開催し、外部・有識者の考えを聴取したうえで、今後のプランの在り方について検討する。
(2) キャリア教育推進事業 高校生のフリーター志向や早期離職者を減少させるため、望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、主体的に進路を選択する能力を高め、自己実現を図るためのキャリア教育を推進する。	人、関係事業所延べ2,086事業所)	高校生の県内就職内定率(県調査): 77%	達成 77% 県外企業からの求人は減少 したが、県内企業からの求人は減少 したが、県内企業からの求 人が増加し、県内への定着 環境が改善された。 また、学校でのキャリア教 育の取組み、関係機関や企 業の働きかけにより、生徒 が地元の企業に目を向ける ようになり、地元への就職 が促進された。	とする「山形高校生フロン

(重点施策) 4 特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 特別支援教育推進事業 障害のある幼児への早期からの相談事業や適正 就学支援事業、小・中・高等学校に在籍する児童 生徒への指導に関する相談や助言等、市町村や高 等学校の体制整備を通して、特別支援教育を推進 する。	・県立特別支援学校の要請に応じて、公開授業研究会等における指導助言 ・幼児を対象にした地域教育相談窓口等の設置(県内5か所)、幼稚園・保育所・小・中・高等学校からの要請に応じた巡回相談を実施	・「一人ひとりに応じた授業 を実施している」と評価し ている保護者の割合(保護 者アンケート):90%	概ね達成 89.3% 学校からの要請に応じ、授 業研究会等で指導助言を 行った結果、各学校の授業 充実に向けた気運が図られ ている。	・ 今後も継続して、一人ひとり に応じた指導方法の工夫等の 助言を行う。
	・特別支援教育コーディネーター養成研修会 等において、個別の指導計画の必要性と作 成方法について研修を実施	・公立幼・小・中・高におけ る「個別の指導計画」作成 率:72%	達成 79.1%	・ 今後とも研修会を継続し、個別の指導計画の作成と活用を 推進する。
(2) 特別支援学校再編・整備検討事業 知的障がい特別支援学校入学者の増加等、特別 支援学校に係る諸課題に対応するため、外部有識 者を含む「特別支援学校再編・整備検討委員会」 において、今後の特別支援学校の再編・整備のあ り方を検討する。	「特別支援教育再編・整備検討委員会」を 3回実施し、知的障がい特別支援学校の整 備や高等部のみを置く特別支援学校のあり 方等について意見を集約	「特別支援教育再編・整備 検討委員会」の開催(3回)	達成 検討委員会を3回開催し、 知的障がい特別支援学校の 整備のあり方について意見 を集約している。	平成24年度検討委員会を2回 開催し、最終報告書を作成す る。
(3) 医師人材育成推進事業 医師不足の課題を抱える本県の現状に鑑み、医 学部医学科をめざす生徒を支援し、本県の医療を 担う人材を育成する。	 ・人材育成戦略事業 TOP戦略会議、教科指導力向上事業、進 学指導連絡協議会の開催 ・スーパー医進セミナー 予備校講師による特別講義 地域医療従事者、山形大学医学部教授による講演 医療現場見学 医学部医学科学生による講話 	現役医学部医学科合格者 数:30人	×未達成 現役合格者数:13人 (昨年度比11人の減少) なお、6年間にわたるセミナーの開催による医学部 願者数の増加もあり、過年 度卒も含めると39人(前年 度比14人減だが、一昨年度 比3人増)となり、意志を 最後まで貫き、浪人しても 医学部合格を目指す生徒が 増えている。	生徒数が減少している状況に あり、医学部医学科をはじめ とする難関大学を目指す生徒 を増加させるため、24年度か ら「山形の未来をリードする 人材育成事業」を実施し、各 高等学校の教科指導力を向上 させるなどの対応により、高 い学力を身に付けた生徒の育 成を推進していく。

(4) 国際化推進事業 英語コミュニケーション能力向上等のための英語教育の充実を図るため、4技能(「聞く」「読む」「話す」「書く」)にわたるバランスのよい英語力が求められる実用英語技能検定資格取得支援、年間を通した英語授業改善や、先進的な英語教育の実践研究を通し、生徒の英語によるコミュニケーション能力と学力を伸長させるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	対策研究や、生徒への指導を実施・ 英語授業改善塾	・ 英検 2 級合格者数: 300人以上 ・ 準 2 級合格者数: 1,200人以上	概ね達成 ・ 英検 2 級受験者1,300人の うち合格者264人 ・ 英検準 2 級受験者2,875人 のうち合格者1,294人	引き続き、英語授業改善と生 徒の英語学習に対する一層の 動機付けを図りながら英語教 育を充実させるため、24年度 は、「スピーク・アウト」方 式普及事業を核に、学力向上 を目指す「山形の未来をリー ドする人材育成事業」におい て実施する。
(5) 山形県産業担い手育成プロジェクト事業 国の地域産業担い手育成プロジェクト(ものづくり、農業)事業後のパワーアップ事業として位置づけ、農業・水産・工業に関する学科を持つ高校を中心に、キャリア教育推進のための中長期に及ぶ生徒のインターンシップを実施する。同時に、専門教育に係る教員の授業力向上、地域連携のために社会力向上を図る技術研修を実施する。		受入事業所による生徒評価の「著しく向上した」、 「向上した」が、以下の3 項目で 75%(3/4)以上 技術・技能 コミュニケーション 礼儀・マナー等	達成 農業 水産 工業 73% 75% 91% 91% 75% 91% 91% 78% 91% 受入事業所の評価及び生 徒による自己評価として概 ね良好。	学校の夏期休業中が、農業分野では農閑期である場合も多く、期間を分散して行うことも考慮する必要がある。
(6) 県立高等学校特別支援教育推進事業 発達障がい等、特別な支援を必要とする生徒が 増加し、特別支援コーディネータの指名や研修な ど対策は進みつつあるなか、個別の支援充実によ り、落ち着いた学校生活を実現するため、特別支 援教育支援員を配置する。	4人の支援員を4校に配置	特別支援教育支援員の個別 支援の充実による、落ち着 いた学校生活の実現	達成 配置した学校からは、支援 を必要とする生徒の生活が 落ち着きをみせることで、 学校全体の教育活動にも好 影響をもたらすなど、学校 全体への波及効果を高く評 価する声が寄せられた。	特別な支援を要する高校の在 学者が増加傾向にあるため、 平成24年度は5人を配置(1 人増員)して支援を実施す る。

(重点施策) 5 時代の進展に対応した学校づくりを進める

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 特色ある特別支援学校づくり推進事業 県立特別支援学校において、学校ごとの裁量予 算を活用して、地域の方との交流を通した地域と の絆づくり、動物との触れ合い体験等、各校の相 違工夫を活かした特色ある教育活動を展開するこ とにより、活力あふれる主体的な学校づくりを推 進する。	特別支援学校全12校において特色ある教育活動を実施し、各学校の事業実施計画と事業内容と自己評価について、県のホームページに掲載	各校の取組みについて、学 校評議員等の評価を踏まえ た校長による学校評価 A・B評価: 70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上: 全ての学校	概ね達成 A・B評価: 41.7% C評価以上: 100%	C 評価の学校の取組みを分析 し、充実に向け助言してい く。
(2) 特色ある高校づくり推進事業 県立高等学校において、学校裁量予算により、 校長のリーダーシップのもと、各校の課題解決に 向けた特色ある教育活動を充実させ、県立高等学 校の活力あふれる主体的な学校づくりを支援する。	・ 県立高校全51校(うち3校は分校)において、各校で立案した事業を実施 ・ 各学校で実施した事業概要を、県のホームページに掲載	各校の取組みについて、学 校評議員等の評価を踏まえ た校長による学校評価 A・B評価: 70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上: 全ての学校	概ね達成 A・B評価: 54.2% C評価以上: 95.8% 48校中、A評価が6校、B 評価が20校、D評価が2校 D評価の2校は、いずれも 「ものづくり」の事業がことによるものの、生徒の主体的な取組みが見られる。 C評価とした学校は、事業の質的な効果や生徒の主体的な効果や生徒ののかけるのである。 C評価というさを指摘している。	達成目標の高低や事業の難易といった学校差もあるが、 C、D評価の学校に対しては、問題点の把握や支援を行い、次年度の効果的な事業推進を指導する。

(3) 県立高等学校将来構想推進事業 生徒数の減少や社会の変化等に対応しながら、 本県高校教育の質と活力を保持するため、5教振 期間中の高校再編整備計画を策定するとともに、 県民の理解を得ながら計画を実施する。	 ・平成24年度から26年度の年次計画の策定と リーフレット等による周知 ・キャンパス制導入に向けた運営準備委員会 による連携・交流内容の検討 ・村山産業高校(仮称)開校準備委員会の開催 ・東根中高一貫校(仮称)教育基本計画の策定 ・最上地区の検討委員会報告書を踏まえた再 編整備計画の策定 ・田川地区の検討委員会による再編整備の方 向性検討 	地域説明会でのアンケートで「(概ね)理解した」と 回答した割合:80%	達成 ・田川地区事前説明会(5月) :82% ・田川地区中間報告書説明会 (2月):86%	再編整備の対象となる高校が 所在する地域への説明等を丁 寧に行い、理解を得ながら進 める。
(4) 酒田光陵高等学校(仮称)開校準備 酒田光陵高校及び酒田西高校定時制課程の平成 24年4月開校に向けた諸準備を適切かつ円滑に推 進するために、開校準備委員会及び下部組織とし て「開校準備室」を設置する。	・ 開校準備委員会の開催・ 開校準備室の設置・ 校歌・校章の制作・ 成績処理システムの作成・ 情報科に係る研修及びアドバイザー連携の 依頼等	平成24年度の入学定員の充 足率:100%	おおむね達成 94.5% 学科によって若干の未充足 はあるものの、ほほ定員を 満たした。	スケールメリットを生かした 活力ある学校づくりを目指 し、常に学校運営を見直し、 改善を図る。

(基本方針) 広い「かかわり」の中で、社会をつくる (重点施策)6 人とのつながりの中で社会力を育成する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業 地域青少年ボランティア活動支援センターを設 置し、県民に広く情報を提供するとともに、支援 体制の整備及び研修・交流の機会を拡充しながら 、人とのつながりの中で青少年の社会力の向上を 目指す。		Y Y ボランティア活動参加 者数:2,000人	達成 2,124人 ボランティア活動への参加 が定着してきている。	今後も、地域青少年ボラン ティア活動の良さを体験する 機会を充実し、認知度の向上 及び活動の普及・啓発を図っ ていく。また、青年の家を中 心として指導者養成や情報提 供など総合的な支援を図る。
(2) 放課後子どもプラン推進事業 地域社会の中で、放課後や学校外活動における 子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進 し、地域の教育力の向上を図るため、教育委員会 と子育て推進部が連携し、文部科学省「放課後子 ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健 全育成事業」を連携して実施する総合的な放課後 対策事業「放課後子どもプラン」を推進する。		「放課後子ども教室」、 「放課後児童クラブ」のい ずれかが設置されている小 学校区の割合:79%	達成80.5% 放課後や週末における子どもたちの健やかな居場所をつくろうとする気運の醸成が図られている。	放課後や週末の体験活動の充実を図るとともに、安全で安心な居場所としての「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の設置を促していく。

(重点施策)7 地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 「山形の宝」育成事業 県民一人ひとりが身近な文化財を「山形の宝」 として掘り起こし、磨き上げ、次世代に伝えると ともに、観光交流や地域活性化への活用を促進す るため、地域文化財を「知り」、「守り」、「活 かす」住民参加型の取組みを支援する。 また、「最上川流域の重要文化的景観」の選定 申出に向けた取組みを推進する。	 ・「山形の宝」イベント情報誌作成等により「知る」、地域のシンボル的文化財の保存修理への支援等により「守る」、「山形の宝」を活用した地域主体の観光交流や地域づくり活動への支援や案内人育成講座開催等により「活かす」取組みを推進 ・民族芸能団体間の情報交換や連携を図るため、民俗芸能懇話会やフォーラム、ワークショップを開催し、民俗芸能団体のネットワーク化を図り、観光交流につなげる取組みを推進 ・最上川流域の重要文化的景観選定について、市町村のまちづくりと密接に関連するため、市町村の申出を基本に、保存計画の策定を支援し、現地研修会及びセミナーを実施 			 ・「山形の宝」を観光交流など地域の活性化に活用しようを一層推進していく。 ・民俗芸能への若者参画による後継者確保などの課題解決に向け、民族芸能団体の連携して取組みを推進していく。 ・最上川流域の重要文化的景観選定について、平成24年出内に一部自治体の選定申出が見込まれ、今後も他の市町村の選定申出に向けた気運を拡大していく。
(2) 山形ふるさと塾推進事業 親から子、孫の代へと「ふるさと山形」のよき 生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域 文化を県民同士が教え合い、学び合いながら、伝 承していく活動を推進する。 また、子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニ ティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じ、子 どもの社会力の育成を目指す。	 ・県推進協議会及び各地域推進協議会において、教育委員会と関係部局との連携、支援等を検討及び協議 ・山形ふるさと塾アーカイブスにおいて、事業及び賛同団体の紹介、自作視聴覚教材の優秀作品を掲載 ・市町村総合交付金により子どもたちに地域の文化等を伝承する活動を支援 ・「山形ふるさと塾活動賞」の表彰や、山形ふるさと塾だより(2回)の発行等活動賛同団体の交流・ネットワーク化を目指し、山形ふるさと塾フェスティバルや、各地区語り部研修会等を実施 	山形ふるさと塾活動賛同団 体:270団体	達成 271団体 フェスティバルやふるさと 塾だよりなどを通じた普及 啓発の成果が現れてきた。	・今後は、伝承活動の県内4地 区独自展開の仕組みづくりを 推進していく。

(重点施策)8 活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 競技スポーツの強化 感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を図るため強化事業を実施し、各種全国大会で活躍できる選手を育成するとともに、国民体育大会において全国20位台の成績を確保するため、各競技団体等への支援を行う。	ーチングスタッフ会議を開催	国民体育大会天皇杯順位 20位台	×未達成 42位 団体競技を中心に得点に結 び付けられず、目標とする 全国20位台を大きく下回っ た。	・年間を通じた強化事業に加 え、国体直前合宿等の事業を 展開し、天皇杯得点獲得を見 据えた強化計画を構築してい く。
(2) 競技スポーツパワーアップ特別強化事業 国体終了後、次年度国体に向けたオフシーズン の特別強化や、指導者の資質向上のため県内指導 者を全国トップレベルのチームや優秀指導者のも とへ派遣する事業等に対して支援する。	・競技団体を18競技に特化した国体終了後の オフシーズン強化事業を実施 ・各競技団体の指導者を全国トップレベルで 活躍する優秀指導者やチームへ派遣			・ 重点強化競技のオフシーズン の強化事業を推進し、国体強 化を図る。 ・ 次代を担う若手指導者を県外 の優秀チームや指導者に派遣 し、計画的に資質の向上を図 っていく。
(3) 山形県スポーツタレント発掘事業 オリンピックをはじめとする国際大会や全国トップクラスの大会で活躍する選手を輩出するため、ゴールデンエイジ(小学3~4年生)を対象に県内の優れた能力を備え持つ子供たちを発掘し、組織的・計画的に育成する。	 ・ 山形県スポーツタレント発掘事業「YAMAGATAドリームキッズ」第1期生・第2期生(各30人)に対する育成プログラムの実施 ・ 第3期生30人を選考(応募数522人) 			・山形県スポーツタレント発掘 事業については、選考会と育 成プログラムの充実を引き続 き図っていく。特に第1期生 は中学生になるため、中学生 用プログラムを構築する。

(4) 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援
地域住民が、それぞれの体力や年齢、技術、興
味・目的に応じて、生涯にわたってスポーツに親
しむことができるよう、県内全市町村への総合型
地域スポーツクラブの創設・育成へ向けて支援す
る

県内5箇所の「広域スポーツセンター」に おける、総合型地域スポーツクラブの設立 、運営や活動への支援と県民への周知 ・総合型地域スポーツクラブ 設置市町村:35市町村

・会員数:20,942人

概ね達成

- ・ 31市町村
- ・20,225人 平成23年度は1町で新たに 設立され、3町で設立準備 に入っている。

残りの未設立1町への創設と 既設クラブの安定経営に向け て支援する。

また、クラブの安定経営の鍵 となる会員確保に向け、マネ ジメントの研修や情報交換の 場を提供してきており、今後 も、さらに研修内容の充実を 図っていく。

(基本方針) 学校と地域を元気にする

(重点施策)9 信頼され尊敬される教員を育てる

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 研修研究事業 県教育センター等における教職員の研修 教育センター研修 指定研修、専門研修、長期研修、 訪問研修(カリキュラムサポートプラザ) 教育事務所研修 職域別研修(校長会,教頭会等) 教科・科目別研修会	 ・ 県教育センターのホームページにカリキュラムサポートプラザの項目を設け、トピック等も随時更新 ・ 「カリキュラムサポートプラザ」を窓口とし、出前サポート、来所サポート、資料提供サポートの三つの学校支援機能を揃えて、学校や教職員の研修ニーズにきめ細かく対応 	授業研究や学習指導を支援 する「カリキュラムサポー トプラザ」の利用数: 170件	達成 183件 出前サポートは、インターネット上から申込書をダウンロードでき、メールでの申込みを可能にするなど、使いやすさに配慮したことにより、利用数が増加。	今後は、研究成果を活かした 研修コンテンツの充実を進め る。
(2) 教職員健康管理事業 教育を担う教職員の心と体の健康増進のため、 生活習慣病予防等対策及びメンタルヘルス対策を 重点に、教職員の健康管理を推進する。	生活習慣病予防対策として、人間ドックなど各種健診事業を実施管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るため、メンタルヘルスセミナーを実施	管理監督者向けメンタルへ ルスセミナーの新規参加者 数:250人	概ね達成 232人 教育センターの新採校長、 新採教頭研修及び教育事務 所の管理者研修に組み込む などにより、受講者の確保 を図った。	管理監督者のメンタルヘルス に対する意識は定着しつつあ るが、今後もセミナー未受講 者解消に向け、各機関と協力 しながら事業を実施してい く。
(3) 山形大学教職大学院派遣事業 本県教職員のリーダーとなる人材を育成するため、山形大学教職大学院へ教員を派遣する。	本県教育課題の解決に寄与するとともに、 本県教育をリードする教員を育成するため に、現職教員としての資質の向上と指導力 の充実に資する研修を実施	毎年10名の現職教員を山形 大学教職大学院に派遣 (平成21年から)	達成 1 年次10名 2 年次10名 計20名を派遣	優秀な人材を派遣するため に、山形大学教職大学院に派 遣する教員の自己負担を減ら し、候補者の選考の幅を広げ ていく必要がある。

(重点施策)10 安全・安心な教育環境を整備する

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備事業 学校安全体制整備のため、学校安全ボランティ ア等の協力による効果的な安全体制を整備し、地 域との連携を重視した学校安全に関する各種取組 みの実践を行う。 また、県内全市町村が参加する連絡協議会を開 催し、優良取組事例等の情報を共有しながら連携 を強め、県内一円をカバーした学校安全体制の充 実を図る。	・子どもの『いのち』を守る強化月間や防犯 教育指導者研修会などで、学校保健安全法 に基づく学校安全計画の確実な策定を周知 するとともに、学校への継続的指導を実施	・学校安全計画(安全教育・ 安全管理・職員研修を盛り 込んだ計画)の策定率(学 校の安全管理の取組状況に 関する調査): 小学校:100% 中学校:100% 高 校:100% 特支校:100%	達成 小学校:100% 中学校:100% 高校:100% 特支校:100% 特支校:100% 学校安全計画の策定ととも に、避難場所の見直しなど 学校安全管理マニュアルの 見直しが図られた。	・引き続き、学校保健安全法に 基づく学校安全計画の見直し を周知し、児童生徒等の安全 確保の徹底を図っていく。
	・ 県内4箇所(村山・最上・置賜・庄内)で 、防犯・防災の講習や情報交換等、学校安 全ボランティアの資質向上を図る養成講習 会を開催	・ 学校安全ボランティア養成 講習会の開催: 県内 4 箇所	達成 4箇所 講習会を通し、防犯・防災 等の対応仕方等を含め、学 校安全ボランティアの資質 向上が図られた。	・ 今後も同講習会を実施し、通 学路の恒常的な安全を確保し ていく。
(2) 教師のゆとり創造・県立高等学校校務補助員配置 教師の時間的、精神的なゆとりを生み出すとと もに障がい者雇用の一層の推進を図る。	県立高等学校に校務補助員を配置し、印刷 業務や資料整理等の仕事を補助	校務補助員の配置により、 教師のゆとり創造に貢献: 県立高等学校16校に16名	達成 県立高等学校に16名の校務 補助員を配置し、教師のゆ とり創造に貢献できた。	今後も、校務補助員の配置を 維持・拡大し、教師が生徒と 向き合う時間の確保に努め る。
(3) 県立高等学校校舎整備等事業 安全安心な教育環境を整えるため、県立高等学 校の校舎等を整備する。	 酒田光陵高校校舎等整備 平成24年度開校に向けた校舎建築・産振備 品整備等 酒田西高校定時制校舎等整備 平成24年度開校に向けた旧酒田西高校校舎の内部改修及び耐震改修工事等 村山産業高校(仮称)校舎等整備 産振校舎基本・実施設計等 	・酒田光陵高校、酒田西高校 定時制の開校に向けた施設 ・設備等の整備・村山産業高校(仮称)の産 振校舎基本・実施設計等の 実施	達成 ・酒田光陵高校、酒田西高校 定時制は計画通り事業を完 了し、平成24年4月に開校 ・村山産業高校(仮称)は基 本・実施設計を完了	今後も、安全・安心な教育環 境を整えるため、校舎等の整 備を行っていく。

(4) 教育活動充実支援員等配置事業 教員の多忙化の要因と様々な課題に対応するため、学校に退職教員や経験豊かな社会人等を教育活動充実支援員として派遣し、教員をサポートすることにより、教員が児童生徒と向き合う時間の拡充を図る。	支援員として派遣し、教員をサポートする ことにより、教員が児童生徒と向き合う時	支援員の配置:県内125校	達成 県内125校に配置し、各学 校の課題に応じて支援にあ たることができた。	教育全般を対象とする支援員 を配置してきたが、これまで の実績を勘案し、特別支援教 育に焦点化した支援とする事 業展開を図る。
(5) ネット被害防止スクールガード事業 携帯電話などインターネット上で中傷するネットいじめなどのトラブルから子どもたちを守るため、その温床となる「学校裏サイト」「プロフ」などの検索・監視などを行い、問題行動の未然防止を図る。	いじめ等につながる恐れがある書き込みな どは教育委員会と学校に報告し、サイト運	インターネットによるトラ ブルの未然防止	達成 検索・監視により、生徒の ネット使用状況が明らかに なるとともに、生徒のネッ ト利用に対し大人の関心が 高まるなど、ネットトラブ ルの抑制に効果を上げてい る。	単に検索・監視に終わらず、 当事業を通して、生徒のネット利用の適正化を促すことを めざし、各学校に情報の提供 や指導を行っていく。
(6) 県立高等学校へのスクールカウンセラー派遣事業高校へのスクールカウンセラーの派遣が、生徒の相談活動に有用であることから、全高校にスクールカウンセラーを派遣することで、不登校や問題行動などの対応の充実を図る。	いにより重点校(年間20回)と一般校(年 間10回)とに区分して、全校にスクールカ	全ての県立高等学校へのス クールカウンセラーの派遣	達成 生徒の心の悩みに応える機 会の保障など生徒理解の充 実、専門的知識に基づいた アドバイスや教職員との連 携による教育相談活動の充 実の他、不登校、特別な支 援を必要とする生徒への支 援体制の充実に効果を上げ ている。	派遣回数の増加などの対応も 考慮する必要がある。

(7) 高等学校奨学金貸与事業

勉学意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与を行う。旧日本育英会から移管された育英奨学金と、平成15年に国庫補助事業として開始された特別貸与奨学金からなる。

(両奨学金とも無利子。貸与月額は、公立高校生自宅通学の場合18,000円)

- ・育英奨学金貸与者数 1,522名特別貸与奨学金貸与者数 144名
- ・ 返還金の預金口座振替納入制度の周知
- ・ 奨学金システムによる貸与、返還状況の効 率的な管理等

計 1.666名

・ 滞納者に対する迅速な督促、訪問による催告及び電話による催告の実施

奨学金制度の安定的な運用 (期限内収納率:100%) 概ね達成 奨学金の貸与については、 基準内の申請者を全員採用 することができた。また、 奨学金の返還については、 期限内収納率が約80%程度 であった。 奨学金の返還については、確 実に返還されるよう引き続き 滞納者に対する迅速な督促及 び催告を行っていく。

平成23年度教育委員会活動の自己点検・評価 達成状況一覧(平成24年3月末現在)

【達成状況】設定目標 38項目のうち : 達成22、 : 概ね達成(8割以上)13、×:未達成3 達成率:92%

(概ね達成を含む)

項目名	達成水準(目標)	達成 状況	実績等		
「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる					
1 家庭・学校・地域が連携し て「いのち」をはぐくむ	「いのちの教育サポーター」等が学校や公 (1) 民館等において、子どもと共に活動する回 数:250回		276回		
	「自分には良いところがある」と思う児童 (2) 生徒の割合(県調査) 小学校6年生:79%、中学校3年生:71%		小 6 : 81% 中 3 : 68%		
	(3) 家庭教育講座を実施している市町村数: 35市町村		28市町村		
	(4) 幼保小連絡協議会を開催している小学校の 割合:84%		81%		
	(5) ふれあい活動プログラムの開発:4地区		4 地区		
2 豊かな心と健やかな体を育 てる	(1)	×	7 市町村		
	(2) 不登校児童生徒出現率(学校基本調査): 0.97%		0.91%		
	児童生徒の朝食欠食率 (3) 小学校6年生: 7.9%(0.4%) 中学校3年生:10.9%(0.6%) は、全く朝食を食べていない児童生徒の 朝食欠食率		小6: 9.0% (0.2%) 中3:13.0% (0.8%)		
	(4) 学校図書館機能の充実 (県進連加盟校9校)		図書購入、備品の 備等		
「まなび」を通して、自立をめ	 ざす				
3 関心と意欲を高め、能力を 伸ばす	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割 (1) 合(県調査) 小学校6年生:87%、中学校3年生:75%		小6:87.7% 中3:72.6%		
	(2) 高校生の県内就職内定率(県調査): 77%		77%		
4 特別な教育的ニーズに応じ た「まなび」を支援する	「一人ひとりに応じた授業を実施している (1) 」と評価している保護者の割合(保護者ア ンケート): 90%		89.3%		
	公立幼・小・中・高における「個別の指導 計画」作成率:72%		79.1%		
	(2) 「特別支援教育再編・整備検討委員会」の 開催(3回)		知的障がい特別支 学校のあり方に係 意見集約		
	(3) 現役医学部医学科合格者数:30人	×	13人		

項目名	達成水準(目標)	達成 状況	実 績 等		
4 特別な教育的ニーズに応じ た「まなび」を支援する	英検 2 級合格者数:300人以上 (4) 準 2 級合格者数:1,200人以上		英検 2 級:264人 準 2 級:1,294人		
	受入事業所による生徒評価の「著しく向上 (5) した」、「向上した」が、以下の3項目で 75%(3/4)以上 技術・技能 コミュニケーション 礼儀・マナー等		農業 水産 工業 73% 75% 91% 91% 75% 91% 91% 78% 91%		
	(6) 特別支援教育支援員の個別支援による、落 ち着いた学校生活の実現		学校全体への波及効 果に係る高評価		
5 時代の進展に対応した学校 づくりを進める	(1) 特別支援学校の取組みについて、学校評議 員等の評価を踏まえた校長による学校評価 A・B評価:70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上:全ての学校		A・B評価:41.7% C評価以上:100%		
	(2) 県立高校の取組みについて、学校評議員等 の評価を踏まえた校長による学校評価 A・B評価:70%以上の学校 C評価(概ね満足)以上:全ての学校		A・B評価:54.2% C評価以上:95.8%		
	(3) 地域説明会でのアンケートで「(概ね)理 (3) 解した」と回答した割合:80%		田川地区事前説明会 (5月):82% 田川地区中間報告書 説明会(2月):86%		
	平成24年度の入学定員(酒田光陵高等学校) の充足率:100%		94.5%		
広い「かかわり」の中で、社会	をつくる				
6 人とのつながりの中で社会 力を育成する	(1) YYボランティア活動参加者数:2,000人		2,124人		
	「放課後子ども教室」、「放課後児童クラ (2) ブ」のいずれかが設置されている小学校区 の割合:79%		80.5%		
7 地域文化が活きる人間性豊かな社会をつくる	(1) 山形ふるさと塾活動賛同団体:270団体		271団体		
8 活力ある健全な社会づくり に貢献するスポーツを振興	(1) 国民体育大会天皇杯順位:20位台	×	42位		
する	総合型地域スポーツクラブ設置市町村: (2) 35市町村 会員数:20,942人		31市町村 20,225人		
学校と地域を元気にする	学校と地域を元気にする				
9 信頼され尊敬される教員を 育てる	(1) 授業研究や学習指導を支援する「カリキュ (1) ラムサポートプラザ」の利用数:170件		183件		
	(2) 管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの 新規参加者数:250人		232人		
	(3) 現職教員を山形大学教職大学院に派遣: 毎年10名		1 年次10名 2 年次10名		

項目名	達成水準(目標)	達成 状況	実績等
10 安全・安心な教育環境を整 (備する	学校安全計画(安全教育・安全管理・職員 (1) 研修を盛り込んだ計画)の策定率(学校の 安全管理の取組状況に関する調査) 小学校 : 100% 中学校 : 100% 高等学校 : 100% 特別支援学校: 100%		小学校:100% 中学校:100% 高 校:100% 特支校:100%
	学校安全ボランティア養成講習会の開催: 県内4箇所		県内4箇所
	(2) 校務補助員の配置により、教師のゆとり創 造に貢献:県立高等学校16校に16名		16校に16名の配置
	酒田光陵高校、酒田西高校定時制の開校に 向けた施設・設備等の整備 (3) 村山産業高校(仮称)の産振校舎基本・実 施設計等の実施		酒田2校は計画通り 平成24年4月に開校 村山産業高校(仮称) は基本・実施設計を 完了
	(4) 教育活動充実支援員の配置:県内125校		125校
	(5) インターネットによるトラブルの未然防止		ネットトラブルの抑 制に効果
	(6) 全ての県立高等学校へのスクールカウンセ ラーの派遣		生徒の心の悩みに応 える機会の保障等
	(7) 奨学金制度の安定的な運用 (期限内収納率:100%)		約80%程度

教育庁の主要施策体系(教育委員会の事務の点検・評価 平成23年度

〈 基本方針等 > < 重点施策 > 事 業

「いのち」を大切 にし、豊かな心と健 やかな体を育てる

1家庭・学校・地域が連携して「いの _ (1) 「いのちの教育」推進事業 ち」をはぐくむ

- - (2) 児童生徒の輝く「いのち」実践推進事業
 - (3) 家庭教育推進事業
 - (4) 幼保小連携推進事業
- (5) 幼児共育推進事業

- 2 豊かな心と健やかな体を育てる

- (1) 読書活動総合推進事業
- (2) 生徒指導・相談体制の充実
- (3) いのち輝く食育推進事業
- (4) 県立高等学校図書館機能充実事業
- (5) 各種体育大会
- (6) 運動部活動サポート・モデル事業

「まなび」を通し て、自立をめざす

- 3 関心と意欲を高め、能力を伸ばす

- (1) 少人数学級編制等推進事業
- (2) キャリア教育推進事業
- 4特別な教育ニーズに応じた「まな び」を支援する
- (1) 特別支援教育推進事業
- (2) 特別支援学校再編・整備検討事業
- (3) 医師人材育成推進事業
- (4) 国際化推進事業
- (5) 山形県産業担い手育成プロジェクト事業
- (6) 県立高等学校特別支援教育推進事業
- 5時代の進展に対応した学校づくりを 「(1)特色ある特別支援学校づくり推進事業 進める

 - (2) 特色ある高校づくり推進事業
 - (3) 県立高等学校将来構想推進事業
 - (4) 酒田光陵高校(仮称) 開校準備

___ 広い「かかわり」 の中で、社会をつく る

- 6人とのつながりの中で社会力を育成 _ (1)地域青少年ボランティア活動推進事業 する

 - (2) 放課後子どもプラン推進事業
 - (3) 学校支援地域本部事業
 - (4) 山形青年交流事業
- **7**地域文化が活きる人間性豊かな社会 (1)<u>「山形の宝」育成事業</u> をつくる

 - (2) 山形ふるさと塾推進事業
 - (3) 文化財保護事業
 - (4) 博物館活動整備事業
 - (5) 博物館収蔵資料整理事業
 - (6) 地域資源のデジタル化推進事業
- るスポーツを振興する

 - (2) 競技スポーツパワーアップ特別強化事業
 - (3) 山形県スポーツタレント発掘事業
 - (4) 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援

学校と地域を元気 にする

- ・9 信頼され尊敬される教員を育てる
- (1) 研修研究事業
- (2) 教職員健康管理事業
- (3) 山形大学教職大学院派遣事業

−10安全・安心な教育環境を整備する

- (1) 地域ぐるみの学校安全体制整備事業
- (2) 教師のゆとり創造・県立高等学校校務補助員配置
- (3) 県立高等学校校舎整備等事業
- (4) 教育活動充実支援員等配置事業
- (5) ネット被害防止スクールガード事業
- (6) 県立高等学校へのスクールカウンセラー派遣事業
- (7) 高等学校等奨学金貸与事業
- (8) 少人数学級編制等推進事業 (再掲)
- (9) 生徒指導・相談体制の充実(再掲)

右の〈事業〉のうち、下線部が点検・評価の対象事業等